

令和5年度 防災実務研修 開催案内

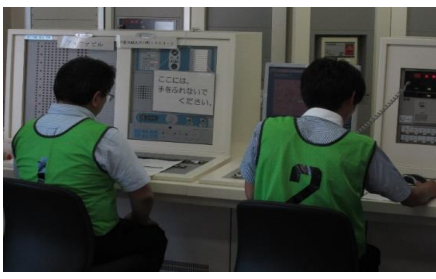
防火防災意識を高め、発災時に被害が拡大しないよう、管理権原者や防火防災管理者は、全従業員への教育を効果的に実施することが大切です。
この研修は、事業所で働く従業員の方を対象に、消火や通報、避難等の要領について、実際の設備を活用しながら学んでいただくことができるものです。

◆対象者

千葉市内の事業所の従業員

◆研修内容

次の内容を行い、受講した方には受講証明書を交付します。

消火要領	避難要領	情報伝達要領
訓練用水消火器や訓練用屋内消火栓BOX等を使って、実際の操作要領を習得するほか、スプリンクラー設備のメカニズムを学びます。	救助袋や緩降機の取扱い要領のほか、担架搬送の要領を習得します。	非常放送設備や自動火災報知設備の操作要領、119番通報要領を習得します。
		
【屋内消火栓の放水】	【担架搬送】	【非常放送】

◆受講料

無料

◆特色

防災実務研修を受講した千葉市消防局管内の防火対象物の事業所は、消防法令で定める消火訓練及び避難訓練をそれぞれ1回実施したものとみなすことができます。

※防火対象物の事業所の方が消防法令に規定する訓練として受講する場合、千葉市火災予防施行規則に定める「消防訓練実施届出書」により、研修受講の3日前までに所轄の消防署長に届け出てください。

◆研修場所及び実施日

研修場所	千葉市消防総合センター（千葉市緑区平川町1513-1）		
実施日及び 申込開始日	①令和5年6月12日（月）	13時00分～16時30分 （受付12:30～12:50）	令和5年4月24日（月）9時00分から申込開始
	②令和5年7月4日（火）		令和5年5月29日（月）9時00分から申込開始
	③令和5年9月26日（火）		令和5年7月31日（月）9時00分から申込開始
	④令和5年10月18日（水）		令和5年8月28日（月）9時00分から申込開始
	⑤令和5年10月31日（火）		令和5年9月25日（月）9時00分から申込開始
	⑥令和5年11月28日（火）		令和5年10月23日（月）9時00分から申込開始
定員	各回24人		

※開始時刻の10分前までに集合してください。

公益財団法人千葉市防災普及公社

〒261-0004 千葉市美浜区高洲4-1-16 URL : <https://chiba-bfk.or.jp>

TEL : 043-248-7788 / FAX : 043-248-7748

◆受講までの流れ

はじめに電話予約

千葉市防災普及公社に電話（043-248-7788）で申込み状況を確認のうえ、予約してください。受付は先着順（1事業所で1人）とし、定員（24人）になり次第締め切ります。



電話予約後速やかに申込書提出

電話予約後、指定の申込書に必要事項を記入し、速やかに下記のいずれかの方法で千葉市防災普及公社へ提出してください。

〔提出方法〕

- ・電子メール（webmaster@chiba-bfk.or.jp）
- ・FAX（043-248-7748）
- ・郵送又は持参（〒261-0004 千葉市美浜区高洲4-1-16）

※申込書は、「千葉市防災普及公社」のホームページからダウンロードしてください。

※申込書は受講票と兼用になっていますので、郵送又は持参する場合は、御自身で複写したものを研修当日に持参してください。



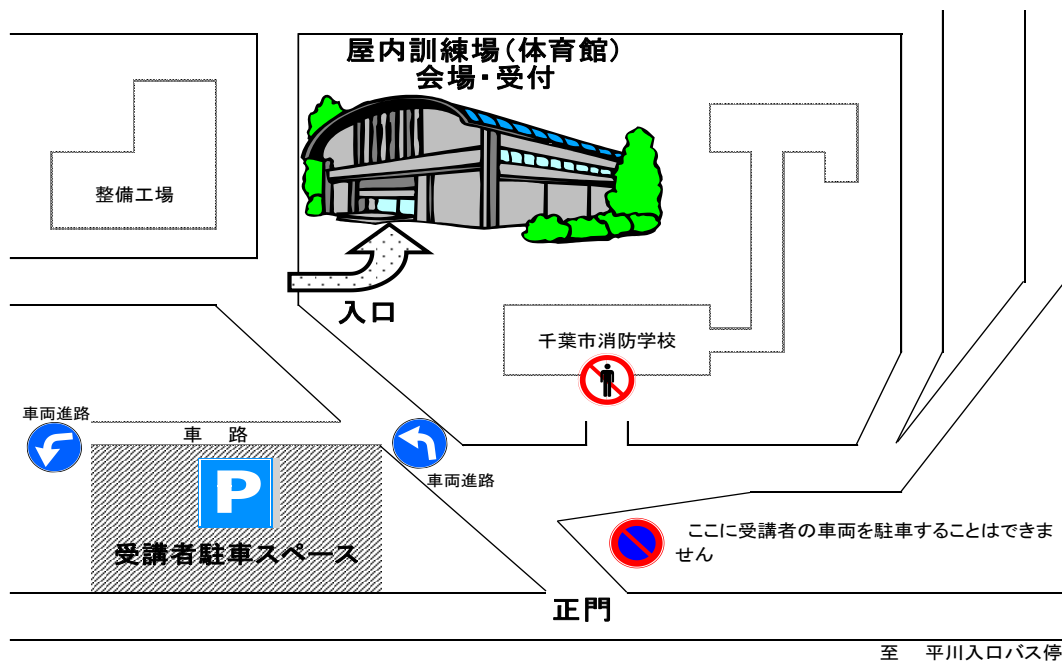
研修受講当日

受講票（申込書と兼用）を持参のうえ、研修場所（千葉市消防総合センター 千葉市緑区平川町1513-1）まで直接お越しください（車でのご来場可）。

〔留意事項〕

- ・当日の受付は、屋内訓練場（下記参照）で研修開始時刻の30分前から10分前までの間に、オリエンテーションは、研修開始時刻の10分前から、それぞれ行います。
- ・上履き用の運動靴を持参のうえ、動きやすい服装でお越しください。

〔会場内略図〕



※ 注1 受講者は、会場(屋内訓練場)に直接お越し下さい（千葉市消防学校の建物には入らないで下さい）

※ 注2 車でご来場の場合は、車両進路に従い  印のスペースに駐車して下さい